

4月10日 法テラスの日記念無料法律相談会



法的トラブルについてのお悩みうかがいます！

法テラス富山

法テラス（日本司法支援センター）は、「総合法律支援法」にもとづいて平成18年4月10日に設立された法人です。

このため、法テラスでは、4月10日を「法テラスの日」としており、記念イベントとして弁護士・司法書士による無料法律相談を実施いたします。

また、当日は、法律相談のほか法的トラブルに関する問合わせに対して、法制度の紹介等の情報提供も行っておりますので、お気軽にご利用ください。

法テラスの主な業務

- 法テラスは、法的トラブルでお悩みの方々に、解決に役立つ法制度の紹介や最適な専門の相談窓口をご案内するサービスを行っています。
(情報提供業務)
- 法テラスにお問合せいただいた方で、特に弁護士・司法書士による法律相談が必要と思われる、また経済的に余裕のない方に、無料で法律相談を行います(民事法律扶助業務)。

※今回の相談会は記念事業のため所得制限はありませんが、通常は資力基準があります。

- **日時** 平成21年4月10日(金)午前10時～午後3時30分
- **会場** 法テラス富山相談室(下段の地図をご覧ください。)
- **事前予約制** (予約の方法等については下記をご覧ください。)

予約の方法

1. まずはお電話にてお問い合わせください。

予約電話番号 **050-3383-5480**

※ 受付時間は午前9時から午後5時まで

2. 職員がお問い合わせの具体的な内容をおうかがいします。
3. 当日は、法律相談以外にも窓口専門職員が法的トラブルに関する法制度や窓口の紹介などの情報提供を行っています。

無料法律相談会の概要

- 1 **所得制限はありません。どなたでもご利用いただけます。**
- 2 一人あたり30分程度です。
- 3 午前(10:00～12:00)4コマ×3人=12コマ
午後(13:30～15:30)4コマ×2人= 8コマ
計20コマ

場所のご案内



JR「富山」駅の富山地鉄バス6番のりばから

「熊野経由八尾」
「山田・牛岳温泉センター」
「富山かんぽ保養センター」
「ファボーレ経由萩の島」

行きに乗車(10分)、
「検察庁前」停留所から徒歩3分

法テラス富山
(日本司法支援センター富山地方事務所)

- 〒930-0076
- 富山市長柄町3-4-1
- TEL 050-3383-5480
- 法テラス・ホームページ
<http://www.houterasu.or.jp>